| 平成 29 年度　第 3 回<br>金沢市介護保険運営協議会 | 資料１ |
|---|---|
| 平成 30 年 2 月 23 日 | |

# 長寿安心プラン２０１８建議案の概要について

## Ⅰ　長寿安心プラン２０１８について

1　位置付け　　老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と
介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定
＊「金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想」における
中期的取組（2018～2020年度）を実施計画に反映

2　計画期間　　2018年度から2020年度までの３年間（第７期計画）

## Ⅱ　長寿安心プラン２０１８策定方法

**1　長寿安心プランワーキング**

介護保険運営協議会のもとに、委員８名からなるワーキングチームを設置し、プラン案を検討。平成29年４月から13回開催

**2　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施**

要介護状態となるリスク要因の分析や日常生活圏域毎の地域課題を把握するため、市内在住の65歳以上の方10,500人を対象に調査を実施

**3　市民フォーラムの開催**

７月（消防局）、10月（８地区）、１月（保健所）に市民フォーラムを開催

**4　パブリックコメントの実施**

平成29年12月25日から平成30年１月23日まで、市ホームページ等で骨子案について意見を募集

## Ⅲ　長寿安心プラン２０１８のポイント

**1　介護が必要になった高齢者の在宅生活の維持に向けたサービスの拡充と地域支援体制の強化**

**2　要支援者など介護の必要性が低い高齢者の介護予防・重度化防止の推進に向けた医療面・介護面からの施策の充実**

**3　心身の状況、生活環境に応じた多様な高齢者の社会参加の促進**

## Ⅳ　現プランからの主な変更点

**1　住み慣れた地域で在宅生活を継続するための体制の拡充**

・医療的ニーズ等に切れ目なく対応できる介護サービスの提供体制を構築
・在宅医療の推進や認知症の地域支援体制の充実

**2　介護予防・重度化防止に向けた取組の推進**

・数値目標を設定するなど、具体的取組を強化
・介護予防･日常生活支援総合事業のサービス提供体制の拡充

**3　「高齢者の社会参加の促進」について、施策目標に追加**

・高齢者の就労支援やボランティア活動への参加促進、集いの場の充実